

（午前11時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、20番 辻本君。

〔20番（辻本 勉君）登壇〕

○20番（辻本 勉君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

ここから見ますと、久しぶりに傍聴席が満タンということで、大変緊張しております。後で答弁される市長も若干緊張してるんじゃないかなと思いますけども、今回は平木市長に対しての質問のみであります。

過日の新聞報道にあったとおり、来年3月18日に投開票される橋本市長選挙ということであります。私は過去2回、前木下市長のときなんですけども、対して任期中の総括と次期市長選への出馬意思について一般質問を行いました。これは2009年、平成21年と2013年、平成25年のともに12月であります。今回は9月ということで若干早いのではないかなという気はしておったんですけども、タイミングよくマスコミ報道していただきましたので、ちょうどよかったのではないかなと、このように思っております。

今回は平木市政の総括と、市長の後援会が中心となって動かれて、聞くところによりますと二百超ということなんですけども、多くの出馬要請がある中で、出馬の意思が市長自らがおありであれば、市長自らの言葉で出馬表明をいただきたく、質問を行いました。

それでは、発言時項に沿って質問をさせていただきます。

約3年半にわたる平木市政1期目の総括と、今後、平成30年度からの市政、次期市長選に

ついて、平木市長の所見を伺います。

平成18年の市町村合併という大変厳しい時代に木下市政が誕生いたしまして、新しいまちづくりに9年間、木下市長のもと、職員、私たち議会とも一丸となって全力を挙げてまいりました。

そして、その後を受けて平木市政が誕生いたしました。大変厳しい選挙戦でありましたが、50代の若い力に期待する市民の声の大きさを私も感じとることができました。

さて、1期目、平木市政もはや約3年半が経過しようとしております。選挙戦で掲げた公約の実行に取りかかる中で、想像以上の財政難により思いのままに市政運営ができず、また、精いっぱい努力により将来に向けて厳しく改革を進めようとされているにもかかわらず、市民の方に若干わからない点もありまして、少し不満の声も聞こえています。

しかしながら、本当にこんな厳しい中で精いっぱい頑張っていただいております姿を、やはり市民の方に知っていただくことが、私たち議会議員の責任でもあろうかなと、このように思います。

市長就任3年半を、市長自らがどのように総括されているのか。また、これからの橋本市、橋本市政について、どのように考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

一つ目に、平木市政約3年半の総括について、とりわけやり残したこと、できなかったことがあったのかどうか、そのことについてお答えいただきたい。

二つ目は、今後、平成30年以降の橋本市政について、どのように考えておられるのか。

三つ目は、来年3月実施予定の橋本市長選挙への出馬意思について、お尋ねいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（岡 弘悟君）20番 辻本君の質問、平木市政の1期目の総括と今後の市政に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）平木市政の1期目の総括と今後の市政についてお答えします。

私が橋本市の市政をお預かりして3年半になろうとしています。

この間、人口減少や少子高齢化が一段と進んだ社会の到来と、震度7の地震が2度発生した熊本地震など、過去に経験したことがない社会構造の変化や想定を超えた自然災害に対応する時代に立ち向かう転換期であったと思います。

本市において合併後10年を経過する中で、橋本市のさらなる飛躍を誓い、市民の皆さまとともに、最大多数の最大幸福の実現に向けて全力でまちづくりに取り組んでまいりましたが、これまでの歩みについて振り返ってみたいと思います。

折しも私が市長に就任した平成26年は、合併後の新市まちづくり計画に沿った各種事業も概ね完了する時期で、保健福祉センターの建設、市内小・中学校及び公共施設の耐震化事業、橋本小中一貫校の建設、あやの台小学校の建設など大型公共工事が完了したものの、土地開発公社の解散にあたり、その債務を清算するための第三セクター等改革推進債や、職員の大量退職に伴い発行した退職手当債の借入など、本市の財政規模は大きく膨らんでおりました。

合併特例債等の活用で市負担は低く抑えることができましたが、市税や地方交付税の減少、社会保障に係る扶助費や委託料など物件費の増加、借り入れた市債の償還が本格化するなど、厳しい財政運営を強いられる時期で

もありました。

このような状況でありましたが、私の政治信条であります、現場主義と市民協働、誠実・公平・奉仕を貫き、六つの重点施策を柱として、スピード感を持って市政運営に当たってまいりました。

重点施策の一点目である、さらなる行財政改革により歳入の確保と歳出の削減に努め財政の健全化を進めることですが、歳入の確保については市税の収納率の向上に努めてまいりました。加えて、ふるさと納税においては地場産品を返礼品として、品数、品質を充実し増収を図りました。また、法的措置を視野に入れた私債権の回収、遊休資産の売却、地籍調査の推進などに取り組み、自主財源の確保に努めてきました。

歳出の削減については、長期総合計画に基づく各政策分野の施策について財政的な見通しを踏まえた実行に努めており、行財政改革推進計画によりスクラップ・アンド・ビルドに取り組んでまいりました。投資的経費についても事業効果や緊急性などを精査し、事業の平準化など適正化を図りつつ、公共施設等総合管理計画を策定し、人口減少に応じた施設の統廃合に着手したところです。

また、事務を効率的に進めることについては、個人番号制度の導入に伴い、全国のコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使用した住民票の写し、印鑑証明登録書等を取得できるサービスを県内最初に開始しました。また、クラウド方式による庁内の情報システムの構築により、サービスの向上と経費の削減につなげることができました。

二点目の、地域経済の活性化と地場産業の振興、雇用の拡大については、平成27年4月にはしもとブランド推進室を立ち上げ、県、商工会議所、商工会、JAから派遣された職員とともに官民一体となったチームを結成し、

はしもとブランドの構築に取り組んでまいりました。本市の持つ地域資源やすぐれた技術力と全国の中小企業などが持つ技術、製品と組み合わせた商品など、昨年度、一昨年度で24件の新商品の開発を支援しました。地域の特産品の消費を拡大するため、全国、海外への販路開拓にも力を注ぎ、私自身が自治体の首長や事業者に対して特産品のPRを行い、徐々にではありますが、新商品の開発による販路拡大や自治体間による経済交流が進んでまいりました。シティプロモーションにも若い世代の斬新な考え方を取り入れるため、商工観光課をシティセールス推進課に機構改革し、市外から移住・定住を促進する定住促進係を設けました。また、観光キャンペーンでは、経済推進部が一体となったプロモーションを展開することで、観光入込客数も増加しています。

企業誘致につきましては、現時点で紀ノ光台用地を中心に36社と進出協定を締結し、28社が操業を開始しました。地元雇用も約480人となり、雇用機会の確保と税収増に大きな役割を果たしてきております。また、現在、県と南海電気鉄道株式会社との3者で、新たな企業団地であるあやの台北部用地の開発を進めているところです。

三点目の、農林業の振興と後継者の育成では、遊休農地などを活用した付加価値の高い特産品づくりや耕作放棄地などの利用集積マッチングにより、新たな就農者を増やす取り組みを実施してまいりました。また、地域や農業従事者と一体となったイベントの実施や、ふるさと納税の返礼品とすることにより特産品のPRにも力を注いできました。いずれにしても、農業所得の向上につながることを第一と考え、実施してまいりました。

四点目の、安心して暮らせる医療と福祉の充実では、まず、健康寿命を延ばすことが市

民の安心した暮らしにつながると考え、がん検診などの受診率を引き上げるために広報活動に力を入れ、早期治療にかかれるよう取り組んでまいりました。保育環境の整備では、幼保一元化計画に基づき、橋本こども園、応其こども園を整備し、質の高い保育の提供を進めてまいりました。子育て支援では、子育て世代の経済的負担を軽減するため、平成27年度から医療費助成制度の対象を中学生にまで拡大しました。次に、子育ての相談窓口を一本化し、産前・産後から18歳までのきめ細やかな支援体制を構築するため、本年度より子育て世代包括支援センターを設置しました。また、子どもの貧困の連鎖が深刻化する中で、虐待、学力低下、不登校などの課題解消に向け、教育現場と保健・医療・福祉行政の連携を強化するために、総合政策部内に教育福祉連携推進室を設置し、この取り組みの一つとして、子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくりなどを目的とした橋本こども食堂への支援を、この9月から開始したところです。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるように、包括的なサービスや支援を提供する地域包括ケアシステムを構築するため、地域で助け合い支え合える仕組みづくりを始めるとともに、介護予防事業の充実を図りました。また、高齢者が生活しやすい環境の充実を図るため、コミュニティバスとデマンドタクシーを併用した新たな交通手段を、本年12月より試験的に導入します。

医療の充実に関しては、市長就任時より市民病院の医師を5名増員するなど、安全・安心な医療を提供することに努めてきました。

男女共同参画社会が広まる中で女性が持つ悩みも増えてきており、これに対処できるよう女性相談員を育成し、本年4月から女性電話相談を始めました。

五点目の、確かな学力と生きる力を持った心豊かな子どもの育成では、橋本市総合教育会議において教育大綱を定め、その理念とする、人が学び合い、ともに育むまちづくりの実現に向け、取り組みを進めています。

子どもの命を大切にし、人権を尊重する教育を充実させる中で、いじめ、不登校、ひきこもり、虐待などの対応を強化するため、教育相談センターの職員を増員し、相談体制の充実を図りました。学力向上については、地域・家庭・学校が連携し、小・中学校や地区公民館などにおいて土曜講座を実施し、学力の向上と子どもの居場所づくりに取り組んできました。

さらに、実践的な学びの拠点を地域に根づかせる取り組みをさらに進めるため、本年度から社会教育課に共育コミュニティ係を設置し、地域の力を学校に、学校の学びを地域に広げるコミュニティづくりに力を注いでまいります。また、子どもの成長に欠かすことのできない読書の大切さを伝える図書スタッフを平成28年度から増員し、小・中学校の図書室で児童生徒たちがたくさんの本と出会えるよう努めてきました。

教育環境の整備については、山田地区公民館を新設するなど、公民館を生涯学習活動の拠点として住民が主体となる地域づくりを進めてまいりました。

耐震化は終了したものの、老朽化が深刻になっている校舎については、応其小学校、学文路小学校では現在、大規模改修を進めています。また、学校給食センターについても老朽化が著しく、アレルギー対応の給食を提供できる新たなセンターの建設を決断し、平成30年9月の稼働に向け、現在工事を進めています。

しかしながら、小・中学校へのエアコン導入については、財政状況が悪化する中で、校

舎の大規模改修、給食センターへの対応を優先せざるを得ないと判断し、現時点では図書室のみへの配置にとどまっております。

六点目の、都市基盤整備を進め災害に強い安全・安心のまちづくりでは、平成27年9月に国道371号橋本バイパスが全面開通いたしました。整備の促進に関しては多くの市民、議員各位、そして県の協力をいただきましたことに改めてお礼を申し上げます。大阪都市圏への輸送・移動の基幹道路としてますます重要な道路となりますので、新紀見トンネルや大阪側の工事が一日も早く完成するよう取り組んでまいります。また、都市基盤である道路、橋梁、都市公園、市営住宅、上下水道などは、計画的かつ予防的に更新や修繕を行い、公共インフラの長寿命化を図ってきました。中心市街地土地区画整理事業については、本年度で先行区域の整備は完了し、今後換地処分を行ってまいります。ただし、休止区域については事業の継続を断念し、中止としたところです。

防災機能の強化においては、近年の想定を超える自然災害の発生に対して地域防災計画を見直し、災害時の食料、生活必需品などの備蓄量や災害対応実務マニュアル作成などを行いました。自主防災組織については、防災訓練を実施することにより、いざというときに備えることができるよう地域の防災活動を支援してきました。

また、市民の生命・財産を守る消防・救急体制については、平成28年4月に橋本市消防本部庁舎内に橋本・伊都地域消防指令センターを設置し、緊急時の初動体制の充実を図りました。さらに、消防車両や資機材の整備をするとともに、消防職員も平成27年度以降、順次増員することで、市民の安全・安心な暮らしのために努めてまいりました。

財政の安定化につきましては、危機的な財

政状況からの脱却をめざし、平成28年度から人件費の削減、臨時・嘱託職員の適正配置、物件費等の削減、投資的経費の抑制、補助費等の見直しなどの財政健全化に取り組んでまいりました。その結果、平成28年度においては、地方交付税や地方消費税交付金などが前年度に比べ約5億2,000万円の減収となったものの、財政健全化による効果が約7億7,000万円となったことから基金残高を減らすことなく黒字を確保することができました。

しかしながら、平成30年度以降も市税収入や地方交付税の増加が期待できない中、さらに厳しい財政状況になってまいります。選択と集中により今まで以上に歳出の抑制を図りながら、財政健全化に取り組む必要があると考えています。

以上、これまでの主な取り組みを申し上げましたが、私の市政運営が市民の皆さんにとって最大多数の最大幸福の実現につながっているかと自問自答する日々でありました。改めて議員各位と市民の皆さんに支えていただきながら歩んでこられたことを実感しているところです。

さて、私の任期も残り半年となります。残された任期を、今まで進めてまいりました政策を実行し、市民の一人ひとりが幸せを実感できるよう全力で市政運営に取り組んでまいります。

今、私たちが直面している大きな課題が、人口減少社会、少子高齢化社会への対応です。

国の地方創生の政策に基づき、本市でも地域性や資源を生かした橋本創生総合戦略を策定し、住んでよかった、住みたくなるまちの実現に向け、雇用の創出、定住・移住促進、出産・子育ての支援、安心・安全な暮らしの四つの基本目標を掲げ、着実に橋本市への新しい人の流れをつくり、人口減少のカーブを緩やかにするために取り組んでいきます。

特に、これからは市民の皆さんとの協働によるまちづくりが大切であると考えています。そのためには、市民の皆さんとの情報共有と市政への参画を一層進めていかなければなりません。地域とのコミュニケーションを深め、いま一度、自分の住んでいる地域を見直していただき、地域の将来像も一緒に考えていきたいと思っています。また、市民の皆さんのご意見を市政に反映するため、平成27年度からカフェミーティングを開催しております。これからも市の懸案事項などを深く議論いただき、いただいたご意見の中から、市政に反映できるものは積極的に取り入れてまいります。この市民協働のまちづくりを進めるために、現在、(仮称)橋本市自治基本条例の策定に取り組んでいます。この条例を旗印として、これからのまちづくりを市議会、市民の皆さんとともに進め、元気な橋本市をつくっていききたいと考えています。このため、平成30年度からの10年計画として策定中の第2次長期総合計画においても、市民協働を中心に政策目標を掲げ、計画的なまちづくりを進めていききたいと考えています。

経済政策においては、京奈和自動車道紀北西道路及び大和御所道路の開通により、企業立地や観光振興を図るまちの優位性がさらに高まりました。まちに活力を生み出す雇用の創出については、企業誘致をするためにあやの台北部用地を開発するとともに営業活動を推進してまいります。はしもとブランドの構築についても、これまでの施策を継続しながら、頑張る事業者をさらに応援し、地域経済の活性化を図ります。

観光振興においては、10月に設立される広域観光ビジネス共同体(DMO)が実施する観光事業を支援するとともに、交流人口の増加と経済効果を高めていきたいと考えています。また、広域連携と地域資源を生かした観

光と食をミックスしたパッケージ商品の開発なども進めていきます。

子育て支援においては、子どもの貧困の連鎖による虐待、学力不振、不登校など課題のある子どもが増加する中で、子育て世代包括支援センターの機能を強化しつつ、子ども家庭総合支援拠点の設置など、安心して子育てできる環境づくりを進めてまいります。医療費助成などの経済的負担の軽減にも引き続き努めてまいります。地域・家庭・学校が一体となって地域での子どもの成長を見守る仕組みづくりをさらに進めてまいります。

老朽化した保育・教育施設の対策として、こども園の整備や小・中学校の大規模改修などについても引き続き計画的に進め、これからも良好な保育・教育環境を整えてまいります。

高齢者対策につきましては、住み慣れた地域で元気に暮らしていけるように、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域での助け合い、支え合いの仕組みづくりのスピードを速めてまいります。

災害に強いまちづくりを進めることも喫緊の課題であります。公共インフラなどの耐震化を進めていかなければなりません。まず、災害時における共助の仕組みづくりが大切であります。各地域には自主防災会が結成され、防災訓練も熱心に開催していただいておりますが、やはり、被災したときには子どもや高齢者、障がい者の方など、避難や避難所生活において配慮を必要とする人たちへの救済体制も整えていく必要があります。

このほかにも課題は山積しており、橋本市の成長を持続させるためには、これまで取り組んでまいりました政策をさらに進めていかなければなりません。

次期市長選挙については、200を超える団体から出馬要請をいただいたところであり、私

自身、これまでのまちづくりを基盤として市政運営の責任を全ういたしたく、ここに来年3月の市長選挙への出馬を決意したところで

す。  
この場では私の2期目にかける思いの一端しか申し上げられませんでした。何よりも一人ひとりの思いが大切にされるまちづくりを、そして、一人ひとりが幸せを実感できる橋本市をつくり上げていきたいという思いで取り組んでまいります。

○議長（岡 弘悟君）20番 辻本君、再質問ありますか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）市長、大変詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。

細かいことについてはもうこの場では再質問はいたしません。

一点だけ、特に市長としてこの3年半でやり残したことばあれば、ちょっと言っていたらいいかなと思うんですけども。特にあれば。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えします。

この3年半というのは非常に、私も想像していなかったぐらいの厳しい財政状況の状態でありました。その中で、できなかったこともあります。小・中学校のエアコンにつきましてもいろいろ考えましたが、ここへ私が来て初めてわかったのが、学校施設の老朽化というのが、今、先ほど小・中学校4校と言いましたけども、これ全体を見ますと、結構ほかの学校の施設も傷んできているというふうな問題もありまして、特に子どもたちが毎日使うトイレの問題、学校でトイレができなくて家に帰ってしているというふうな現状もありますし、そこの部分が、公約で挙げておき

ながらエアコン設置ができなかったということは、私にとっても大変子どもたちにも苦しい思いをさせておりますが、現状の老朽化ということの中で、先に給食センターであったり学校の施設のひどいところがあったり、そういう部分でできなかったこともあります。

あまり言うとは、愚痴ばかりになるので、あえて、公約の中でできなかったのが、やっぱりエアコン設置だったかなというふうに思いますが、今後、学校施設をどういう形で順序よく整備計画をつくって、整備をどこに重点を置いて学校施設の整備をしていくのかというのが大きな課題になってきています。

なかなか自分で評価することが難しいので、今後ともまた議会の皆さんのお話も聞きながら、できなかったことについても改めてもう一度振り返って検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（岡 弘悟君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）ありがとうございます。

市長としてお受けいただいたときに、財政状況はかなり悪かったということについては、我々議員としても十分反省せないかんのかなと、このように思います。そんなことで、厳しい財政状況の中でもいろんなことをやっていただいておりますと思うんですけども、我々議員というのはそのことは十分理解をしておりますけども、一般の市民の方というのはなかなかそれを理解できないというかわからない点がたくさんあるかと思うんです。

きょうのこの一般質問を聞いていただいた方はわかると思うんですけども、多くの方、わからない方がおられるので、その辺については今後十分、きょう出馬表明をいただきましたので、今後多くの市民との対話の中で、本当に厳しい財政状況のもとで、1期目の4年間はこんな取り組みをして、そして、特に財政状況が悪いときというのはスクラップ・

アンド・ビルドというのがどれだけ大事かというのがわかると思うんですけども、そういうことをどれだけ行ったかということの数字を交えて詳しく市民に説明をしていただく、そして、理解をいただくということは大変大事かなと思いますので、その辺については、今後の、来年3月の市長選までに十分市民との対話を通じて、やっていただけたらなと、こう思います。

ここで一点だけお願いといいますか、前回の市長選がありまして、平木市政誕生に私も、微力でありますけども頑張った1人として申し上げたいことが一点あります。

今、市長、言っていただいたんですけども、選挙時の市長の公約というのは大変重いものがあるのかなと私は思うんです。国政選挙における政党のマニフェスト、これと市長選挙での市長の公約というのは全然意味合いが違ふと思うんです。公約というのは、やはり実行すべきものだと思っております、何をおいても。大変厳しい財政状況であってでも、その公約を果たして、ほかのところで削減していくと。

これがスクラップ・アンド・ビルドだと思うんですけども、その辺はぜひやっていただけたらなと思うんですけども、一点、例なんですけども、木下前市長というのは公約を大事にされていまして。コミュバスの無料パスを出されたんですけども、そのときも私は木下前市長に、無料というのはだめやから、100円か何かでもう統一してやったらどうですかということを何回も言わせてもらいました。そしたら木下市長は、これはわしの公約やということで、頑と私らの意見は聞いてくれませんでした。それぐらい公約というのは大変大事だと思うので、やっていただけたらなと思います。

多くの市民の理解を得て、支持を得るとい

うことが、やっぱり信頼を得るのではないかなと思いますので、もっと多くの方に平木市政、平木市長がやっぱりやられたこと、やってきたこと、やろうとすることを理解してもらうことは大変大事だと思います。

ここで最後、お願いいたしまして終わりたいと思うんですけども、本当に市民から平木市長でよかったと言ってもらえるような、そのことがやはりこれからの橋本市の発展につ

ながっていくのではないかなと、そのように思いますので、それをお願いして、頑張ってくださいということしか言えませんが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）20番 辻本君の一般質問は終わりました。